

「令和5年度輸出拡大チャレンジ事業」に係る支援コーディネート①業務委託仕様書

1 事業目的（概要）

経済のグローバル化が進展し、国内市場の縮小が予想される中で、海外の旺盛な需要を県内に取り込むことは極めて重要である。一方、すでに日本から多くの加工食品が輸出されているなか、本県産品を選んでもらい、一定以上の規模で継続的に輸出を行うためには、輸出先の需要に合った商品を戦略的に展開していく必要がある。

当該事業は、海外展開に意欲があり、かつ市場需要の観点から有望と認められる技術や商品を有する県内事業者に対して、海外の市場動向、販路開拓、販売促進等に関する知見を有する専門事業者を適切に調整した最適な支援を行うことにより、継続的かつ大規模な海外展開できる事業者を創出することを目的とする。

2 支援対象となる事業者

受託者は、いばらきグローバルビジネス推進協議会（以下「協議会」という。）が別に認定した、以下の輸出拡大チャレンジ事業に係る助成事業者（以下「助成事業者」という。）の輸出拡大に向けた必要な支援を行う。

株式会社セイワ食品（茨城県筑西市舟生 44 番地の 5）

3 事業内容及び事業実施方法

（1）協議会及び助成事業者との総合調整

事業実施にあたっては、助成事業者の輸出実績の状況、事業計画等を踏まえ、協議会とともに助成事業者の目指す海外展開に応じた最適な支援方法を検討するとともに、現地パートナー候補とのマッチングなど各種支援に必要な総合調整を実施するものとする。

（2）助成事業者支援計画の策定

受託者は、助成事業者が輸出拡大を目指す商品及び当該商品を活用した海外戦略に関して協議会とともにヒアリングを行い、助成事業者の海外戦略に基づく輸出対象国の市場や流通等に知見を有する専門事業者の協力を得て、助成事業者が設定する輸出拡大目標額の達成に向けた支援計画を作成する。

（3）助成事業者の海外戦略実行に係る支援

受託者は、助成事業者の海外戦略に基づき、輸出拡大に向けて必要な支援を実施する。

<支援項目例>

- ・海外バイヤー等とのビジネスマッチング
- ・プロモーションの企画、立案、実行支援（現地小売店等でのテスト販売、SNS を活用した情報発信、展示会出展（オンライン開催を含む）支援等）
- ・商流構築支援（物流業者や輸出入商社等の紹介・あっせん等）
- ・商品改良・開発に関するコンサルティング支援（輸出対象国の食習慣・嗜好性、市場動向、

認証等に係る情報提供、参考となる視察等の調整、海外バイヤー等への改良・開発商品に係るテストヒアリング等)

- ・現地パートナー候補のリストアップ
- ・その他、助成事業者に対して必要と認められる支援

4 その他

(1) 進捗管理指標の設定

受託者は、3 (2) で策定した支援計画に応じた商談件数や商談成約額等の進捗管理指標を設定のうえ、4 (2) の会議において、進捗、実績及び今後の対応方針を報告する。

(2) 活動報告書の提出等

受託者は、毎月、活動報告書の提出及び会議（ウェブ会議システムの活用を含む。）の開催により、協議会に事業の進捗を報告するものとする。

(3) 次年度以降の支援計画

受託者は、当該事業の実施に関して、効果的な体制の検討及び各種支援による効果分析を実施のうえ、次年度以降の支援計画を策定するものとする。

(4) 新型コロナウイルス感染症等の影響による事業内容の見直し

受託者は、新型コロナウイルス感染症をはじめとする世界的な社会情勢の影響により、当該事業の内容について見直しが必要となった場合、当該事業を実施した場合と同等の効果が期待できる代替案を協議会に提案のうえ、調整するものとする。また、上記で定める各業務が実施できない場合、協議会と調整のうえ、該当する業務を中止するものとする。

(5) 委託対象経費

委託事業に係る使用可能な経費は別紙のとおりとする。なお、人件費については一般管理費を除く基準委託料の30%以内とする。

使用可能な経費等

費 目		内 容
基準委託料	人件費	①事業に要する人員確保に伴う給料及び各種手当等 ②その他事業に要する人員確保に伴う経費
	報償費	事業に要する報償費
	旅費	事業に要する旅費
	事務費	①事業に要する書類作成費 ②事業に要する会議費 ③事業に要する通信運搬費 ④事業に要する消耗品費 ⑤事業に要する光熱水費 ⑥事業に要する公租公課 ⑦事業に要する検査費用 ⑧その他事業に要する事務的経費及び雑費
	使用料及び賃借料	事業に要する会場等の使用料及び賃借料
	委託費	事業に要する再委託を実施するための費用
	一般管理費	(人件費＋報償費＋旅費＋事務費＋使用料及び賃借料＋委託費) ×10%以内
消費税	基準委託料×10%	